

平成27年第7回国立大学法人旭川医科大学役員会議事要旨

1. 日 時 : 平成27年7月8日(水) 午前11時00分～
2. 場 所 : 第二会議室
3. 出席者 : 吉田 晃敏学長, 藤尾 均理事 竹中 英泰理事
4. 欠席者 : 松野 丈夫理事,
5. 陪席者 : 宮森 雅司監事, 高野 一夫監事, 久保事務局長, 太田学長政策推進室長, 萩総務部長, 千葉病院事務部長, 小出教務部長, 三浦総務課長, 滝本企画広報評価課長, 綿矢会計課長, 藤井施設課長

議事に先立ち、学長から、再任の挨拶、平成27年7月1日付けで就任した執行部の報告が行われた。

次いで、学長から、平成27年第6回役員会(平成27年6月24日開催)の議事要旨が諮られ、これが了承された。

議題

1. 旭川医科大学倫理委員会規程の一部を改正する規程(案)について

本件について、学長から発議があり、次いで研究担当の副学長である高井副学長から①研究に関する倫理指針については、平成26年12月22日に「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」が新たに公布され、本学の倫理委員会においても、倫理指針に対応するよう審議申請書の内容を変更する等行っていること。②新しい倫理指針において、倫理審査委員会の機能強化が求められ、委員構成、成立要件及び教育・研修について新たに規定されていること。③倫理委員会規程の見直しを行い、倫理委員会規程の一部を改正する規程(案)を策定したことの説明があった。

引続き加藤研究支援課長から資料5-1～3に基づき改正(案)の概要について説明があり、その後、審議の結果、倫理委員会規程の一部改正が原案のとおり了承された。

2. 寄附講座の期間延長について

本件について、学長から発議及び資料1に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり「臨床消化器・肝臓学診療連携講座」の設置期間を、平成27年9月1日から平成28年3月31日までの7か間、延長することが了承された。

3. 平成26年度企業等からの資金提供状況のHP公開について

本件について、学長から発議があり、次いで加藤研究支援課長から6月24日付けで承認された「企業等からの資金提供状況の公表に関するガイドライン」の一部改正に伴い、資金提供状況の公表を行う旨の説明があり、引続き資料2-1～2に基づき説明があった。

その後、審議の結果、平成26年度企業等からの資金提供情報を、本学病院のHPに公開することが了承された。

今後も、適正な産学連携活動の促進と倫理の遵守に取り組んでいくので、協力願いたい旨学長から付言があった。

報告事項

1. 学長報告

学長から、次のとおり報告があった。

(1) 平成27年度予算執行状況（5月分）について

綿矢会計課長から、資料3-1～2に基づき説明があり、引続き学長から、5月までの執行状況は概ね良好であり、6月の短期借入れは回避できたが、7月以降の推移を慎重に見ていく予定である旨付言があった。

(2) 平成26年度役職員の報酬・給与等について

三浦総務課長から、①各法人の給与水準について、法人及び主務大臣の説明責任を強化するとされていることを踏まえ、文部科学大臣において公表されるものであること②各法人は給与水準等の状況を明確かつ具体的に説明し、主務大臣は責任をもって検証を行なう等により、国民に対する説明責任を十分に果たすものであることの説明があり、引続き資料4に基づき説明があった。

(3) 議長の職務代行について

役員会規程第4条第3項の規定に基づく職務の代行については、松野 丈夫理事を指名すること。

次回の開催予定

8月の役員会は、特別の議題がない限り休会とし、次回役員会は、平成27年9月9日（水）午前11時から開催すること。

平成27年第7回国立大学法人旭川医科大学役員会

議題

1. 旭川医科大学倫理委員会規程の一部を改正する規程（案）について
2. 寄附講座の期間延長について
3. 平成26年度企業等からの資金提供状況のHP公開について

報告事項

1. 学長報告
 - (1) 平成27年度予算執行状況（5月分）について
 - (2) 平成26年度役職員の報酬・給与等について
 - (3) 議長の職務代行について